

発議第 13 号

日南町議会議員政治倫理条例の一部改正について

次のとおり、日南町議会議員政治倫理条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 109 条第 6 項及び第 7 項並びに日南町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出する。

令和元年 12 月 17 日提出

日南町議会 議会運営委員会
委員長 大西 保

日南町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例

日南町議会議員政治倫理条例(平成 16 年日南町条例第 22 号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(政治倫理基準) 第 4 条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。 (1)～(4) (略) (5) 町費を伴う団体・事業等の役員に就任した場合には議長に届け出をすること。 <u>ただし、町の施策立案に関する会の委員及び補助金等を交付するための審査に関わる委員については就任しないこと。</u>	(政治倫理基準) 第 4 条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。 (1)～(4) (略) (5) 町費を伴う団体・事業等の役員に就任した場合には議長に届け出をする。 _____ _____ _____

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

陳 情 審 査 報 告 書

先に、本委員会に付託された令和元年陳情第7号「日本政府へ核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書採択についての陳情書」につき、審査の結果を報告する。

令和元年12月17日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 荒木 博

日南町議会議長 山本芳昭 様

審査の経過及び結果

本委員会は、令和元年12月12日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により **賛成少数** をもって **不採択** と決定した。

理 由

我が国は、非核三原則を掲げて核兵器の廃絶を目指しているが、近隣に中国、ロシア、北朝鮮など核保有国が存在している。

安全保障の観点から考えると、同盟国であるアメリカ合衆国と共に核拡散防止条約や包括的核実験禁止条約等による核軍縮にむけた現実的な取り組みをすべきである。

発議第 14 号

「再編・統合」が必要とした公立・公的病院名公表の撤回を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和元年 12 月 17 日提出

日南町議会議員 久 代 安 敏

同 大 西 保

同 古 都 勝 人

同 岡 本 健 三

同 荒 木 博

同 櫃 田 洋 一

同 岩 崎 昭 男

同 近 藤 仁 志

同 坪 倉 勝 幸

「再編・統合」が必要とした公立・公的病院名公表の撤回を求める意見書（案）

厚生労働省は、本年9月26日、「再編・統合」が必要とした424の公立・公的病院名を初めて公表した。患者や地域住民、医療関係者にとって寝耳に水の話であり、地域住民から命と健康にかかわる不安の声がひろがっており、厚生労働省が率先して公表するやり方は、あまりに突然かつ乱暴なやり方と言わざるを得ない。

病院名公表の判断基準は、「高度急性期」「急性期」を持つ公立・公的病院とし、2017年度の診療データを基にして、「特に診療実績が少ない」「自動車で20分以内に類似かつ近接に医療機関がある」という一律の内容で、地域の実情をあまりにも無視した機械的な手法であり、中山間地域で積雪地帯の日南町の実態が考慮されていない。

さらに厚生労働省は、病床削減による医療費削減を進めるために、すべての都道府県に策定させた「地域医療構想」を再検証し、対象の医療機関の扱いを来年9月までに取りまとめるよう都道府県に要請しようとしている。

自治体が運営する公立病院や、独立行政法人などが運営する公的病院は、救急・周産期・小児・災害など政策的・特殊部門の医療という住民生活を守るために欠かせない役割を担っており、病院ごとに成り立ちも役割も異なっている。

各医療機関のあり方に対して何ら決定する権能を有しない政府・厚生労働省が病院名まであげ、事実上強制ともとれる要請を行う今回の病院名の公表は撤回するべきである。

については、本議会は国に対し、「再編・統合」が必要とした公立・公的病院名の公表を撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月17日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

内閣総理大臣 安倍晋三 様

厚生労働大臣 加藤勝信 様

議員派遣の件

令和元年12月17日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

1. 市町村議会議員研修

- (1) 目的 議員の能力向上・議会の活性化
- (2) 派遣場所 滋賀県大津市
- (3) 期 日 令和2年1月9日～1月10日（2日間）
- (4) 派遣議員 山本芳昭議員

2. 市町村議会議員研修

- (1) 目的 議員の能力向上・議会の活性化
- (2) 派遣場所 滋賀県大津市
- (3) 期 日 令和2年1月22日～1月23日（2日間）
- (4) 派遣議員 櫃田洋一議員、坪倉勝幸議員

3. 市町村議会議員研修

- (1) 目的 議員の能力向上・議会の活性化
- (2) 派遣場所 滋賀県大津市
- (3) 期 日 令和2年1月27日～1月28日（2日間）
- (4) 派遣議員 大西 保議員、古都勝人議員、岩崎昭男議員、久代安敏議員

委員会の閉会中の継続調査について

各委員会から所掌事務について、閉会中に継続調査を要するものと決定され、会議規則第75条の規定により下記のとおり申し出があったので報告する。

令和元年12月17日

日南町議会議長
山本 芳昭

記

委員会	事 件	期 限
議会運営委員会	本会議の会期日程等議会の運営に関する事項	次期定例会が招集されるまでの間
総務教育常任委員会	総務課、企画課、住民課、教育委員会に属する事項及び他の常任委員会に属しない事項の調査	〃
経済福祉常任委員会	農林課、農業委員会、建設課、福祉保健課、保育園及び日南病院に属する事項の調査	〃
議会広報常任委員会	議会だよりの編集及び発行に関する事項	〃
中心地域整備に関する調査特別委員会	中心地域整備に関する調査	〃